

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和5年1月12日

独立行政法人水資源機構

香川用水管理所長 南保 正俊

1. 目的

この歩掛参考見積募集要領は、香川用水管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

なお、この参考見積募集は、業務等の指名（若しくは競争参加資格）をお約束するものではありません。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和3・4年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、吉野川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出してください。

なお、参考見積書の様式は、「別紙-2」を参考としてください。

- (2) 提出期限

令和5年1月23日（月） まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで

- (3) 提出先

独立行政法人水資源機構 香川用水管理所長 宛

【担当】企画調整グループ 島川

〒766-0004 香川県仲多度郡琴平町榎井891-2

TEL0877-73-4221 FAX0877-73-2649

- (4) 提出方法

書面は持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出するものとします。

4. 参考見積内容

(1) 業務基本条件

香川用水施設における機能診断調査を行うものです。

(2) 本業務と関連する他業務

番号	業 務 名	業務実施期間
1	香川用水施設整備計画検討業務	R4.5～R5.3

(3) 業務作業項目及び作業内容

「別紙－1」見積り条件のとおりです。

(4) 業務費の構成と歩掛見積範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定し、本社・支社局・本部及び各事業所において公表している「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積の徴取範囲は基準書で定義されている業務費のうち、上記（2）「業務作業項目及び作業内容」を実施する為に必要な技術者の人数とします。

(5) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和4年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 参考見積募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期限：令和5年1月18日（水）まで
- (2) 提出先：3.（3）に同じ。
- (3) 提出方法：3.（4）に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：質問提出期限の翌日から見積書提出期間終了まで。
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. 貸与資料等

特になし。

9. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

－ 以 上 －

見積り条件

作業項目	作業内容
1. 通水調査	香川用水東部幹線水路におけるトンネル、暗渠、水路橋について、機器を用いて通水状態での機能診断調査を行う。
(1)目視調査 (通水点検装置)	<p>別表-1に示すトンネル、暗渠、水路橋について、水路内面における劣化状況の詳細な把握のため、フロート式通水点検装置等による水路内面(水面上)の映像撮影調査を行う。調査項目は以下に示すとおりとし、変状展開図等を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅0.2mm以上のひび割れ(幅、長さ) ・浮き、剥離、変形、ジャンカ等の規模(面積)、位置 ・鉄筋の露出の有無及び腐食状況 ・ひび割れ、施工継目等からの湧水(漏水)の有無
(2)背面空洞調査 (通水台車)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 別表-1に示すトンネルについて、トンネル覆工厚、背面空洞高の連続的な調査を電磁波レーダー法により行う。 2. 計測測線は天端部、アーチ左右の3測線とする。詳細な位置については、監督員と打ち合わせの上、決定するものとする。 3. 調査の検証として空洞等の見られる箇所には削孔により検証を行うものとし、検証頻度は100mに1箇所程度を標準とする。調査終了後には、既設構造物と同程度の設計強度を有する無収縮モルタルにより閉塞するものとする。 4. 減量通水状態での実施であることから、台車等を用いて実施するものとする。
(3)背面空洞調査 (非接触レーダー)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 別表-1に示すトンネルについて、トンネル覆工厚、背面空洞高の連続的な調査を非接触電磁波レーダーにより行う。 2. 非接触レーダーを用いることから計測測線は天端部の1測線とする。 3. 通水状態での非接触レーダ調査となることから、可能な限り、水路中心に自動制御可能なフロート式通水点検装置等を用いるものとする。

調査対象施設一覧表

No.	施設名	延長 (m)	規格・規模	通水調査 対象施設:●		
				目視調査 (通水点検装置)	背面空洞調査 (通水台車)	背面空洞調査 (非接触レーダー)
55	岩瀬第1トンネル	354.00	D=3.4m	●		●
56	岩瀬第1暗渠	28.00	馬てい形 D=3.4m	●		
57	岩瀬第2トンネル	187.00	D=3.4m	●		●
58	岩瀬第2暗渠	24.00	馬てい形 D=3.4m	●		
59	岩瀬第3トンネル	157.00	D=3.4m	●		●
60	岩瀬第3暗渠	24.00	馬てい形 D=3.4m	●		
61	岩瀬第4トンネル	95.00	D=3.4m	●		●
63	岩瀬第5トンネル	79.98	D=3.3m	●		●
64	岩瀬第4暗渠	66.00	馬てい形 D=3.3m	●		
65	岩瀬第6トンネル	188.00	D=3.3m	●		●
71	高ノ峰トンネル	723.96	D=3.3m	●		●
109	大谷第1トンネル	158.82	D=3.0m	●		●
181	昭和第1暗渠	74.00	馬てい形 D=2.6m	●		
182	昭和第1トンネル	948.90	D=2.6m	●	●	
183	昭和第2暗渠	18.00	馬てい形 D=2.6m	●		
184	昭和第2トンネル	198.00	D=2.6m	●	●	
191	鵜生池水路橋	98.00	幅 2.8m×高さ 2.0m	●		

歩掛参考見積様式

注1)下表の様式に従って作業項目ごとに延べ人数(少数第1位まで)を記入するものとする。

注2)作業内容等から他の職種が必要と判断される場合は、適宜追加するものとする。

作業項目	数量	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	地質 調査技師	主任地質 調査員	地質 調査員	普通 作業員	機械経費 (直接人件 費の○%)	材料費 (直接人件 費の○%)	備考
1. 通水調査													
(1)目視調査 (通水点検装置)	1km 当たり										%	%	
(2)背面空洞調査 (通水台車)	1km 当たり										%	%	
(3)背面空洞調査 (非接触レーダー)	1km 当たり										%	%	